

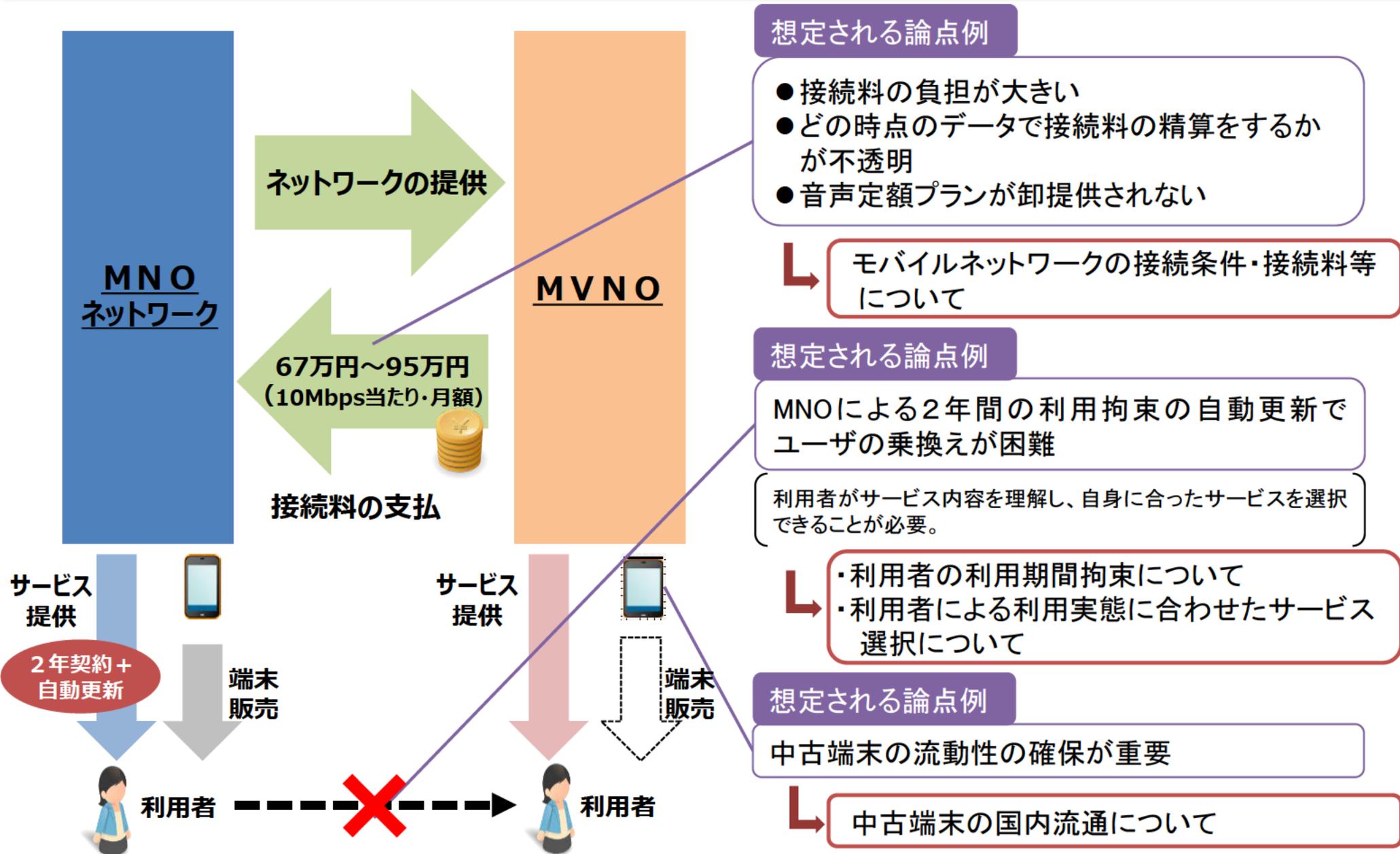
# モバイル市場の公正競争促進に関する検討会 第1回会合事務局説明資料

---

平成29年12月  
総合通信基盤局

	<b>モバイル市場の公正競争促進に関して想定される論点例</b>	<b>2</b>
<b>1</b>	<b>モバイルネットワークの接続条件・接続料等について</b>	<b>5</b>
<b>2</b>	<b>利用者の利用期間拘束について</b>	<b>9</b>
<b>3</b>	<b>中古端末の国内流通について</b>	<b>13</b>
<b>4</b>	<b>利用者による利用実態に合わせたサービス選択について</b>	<b>16</b>
<b>5</b>	<b>「モバイルサービスの提供条件・端末に関する指針」について</b>	<b>19</b>
	<b>今後のスケジュール等について</b>	<b>21</b>

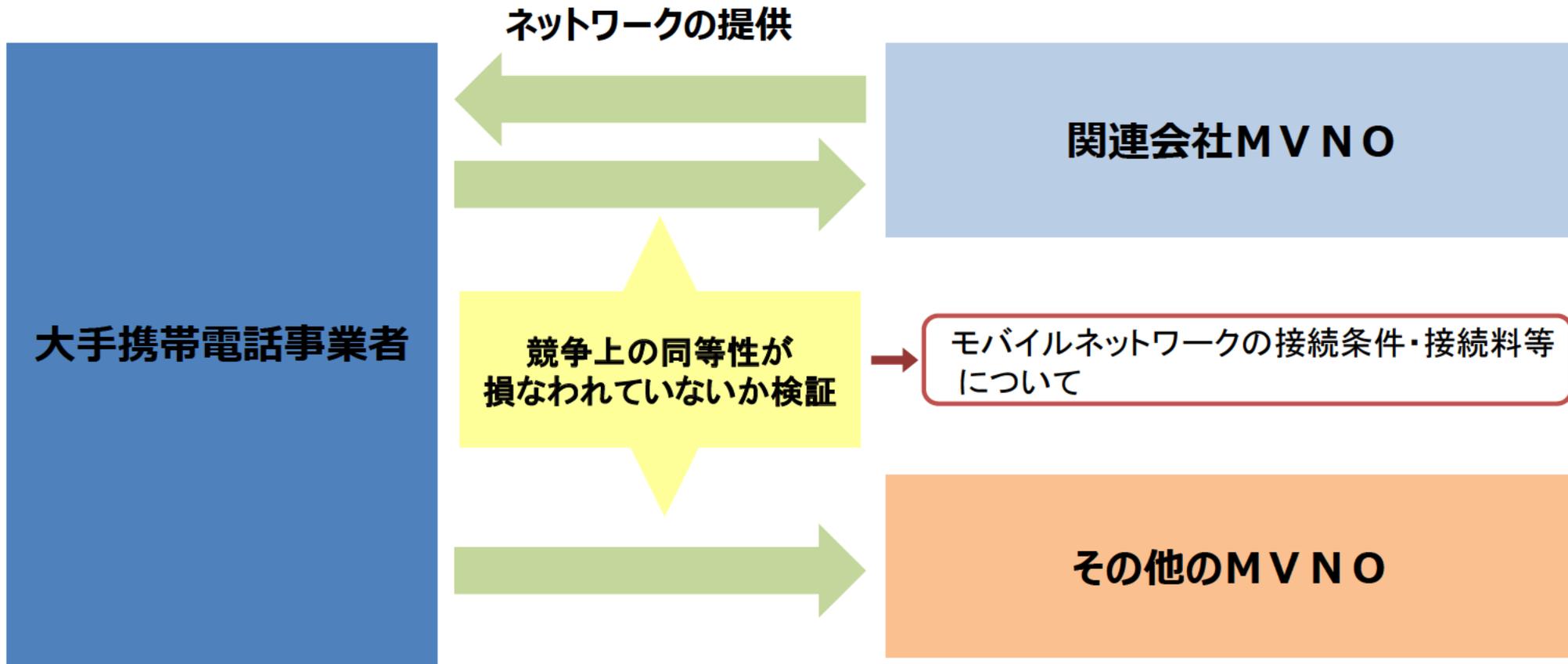
# モバイル市場の公正競争促進に関して 想定される論点例



## 想定される論点例

- MNOがグループ内優遇をしている懸念
  - MNOのグループ会社の通信速度が速い
  - MVNOではテザリング(※)が利用できない端末が存在

(※)パソコンからスマートフォン経由でインターネットに接続すること。

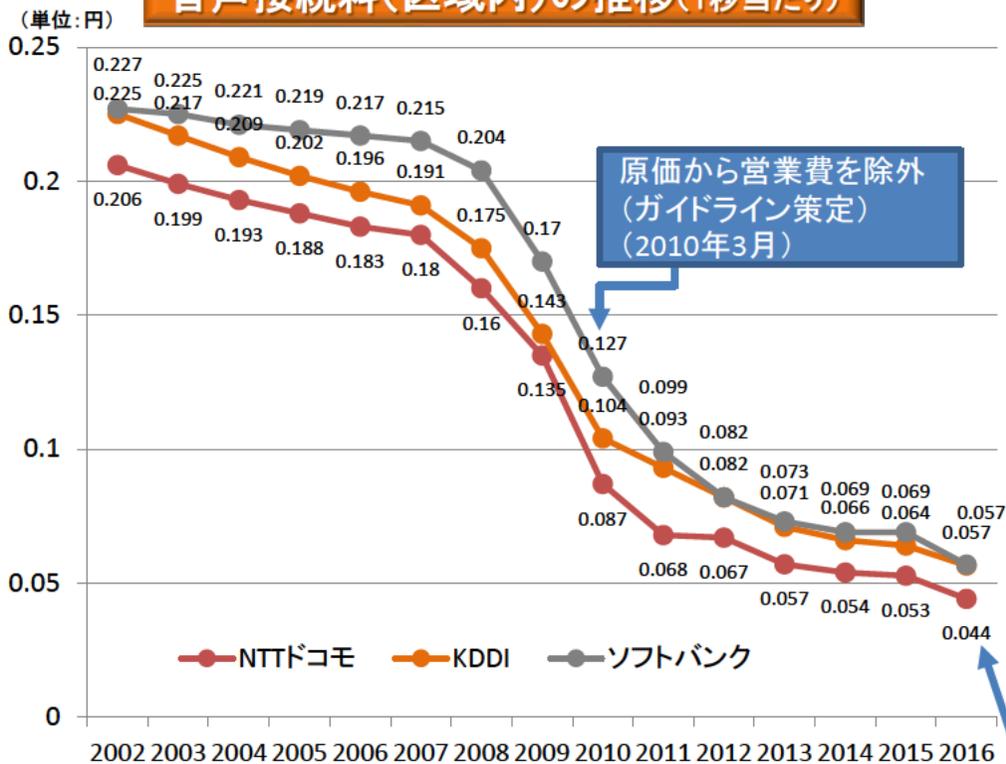


# 1 モバイルネットワークの 接続条件・接続料等について

# モバイル接続料の推移

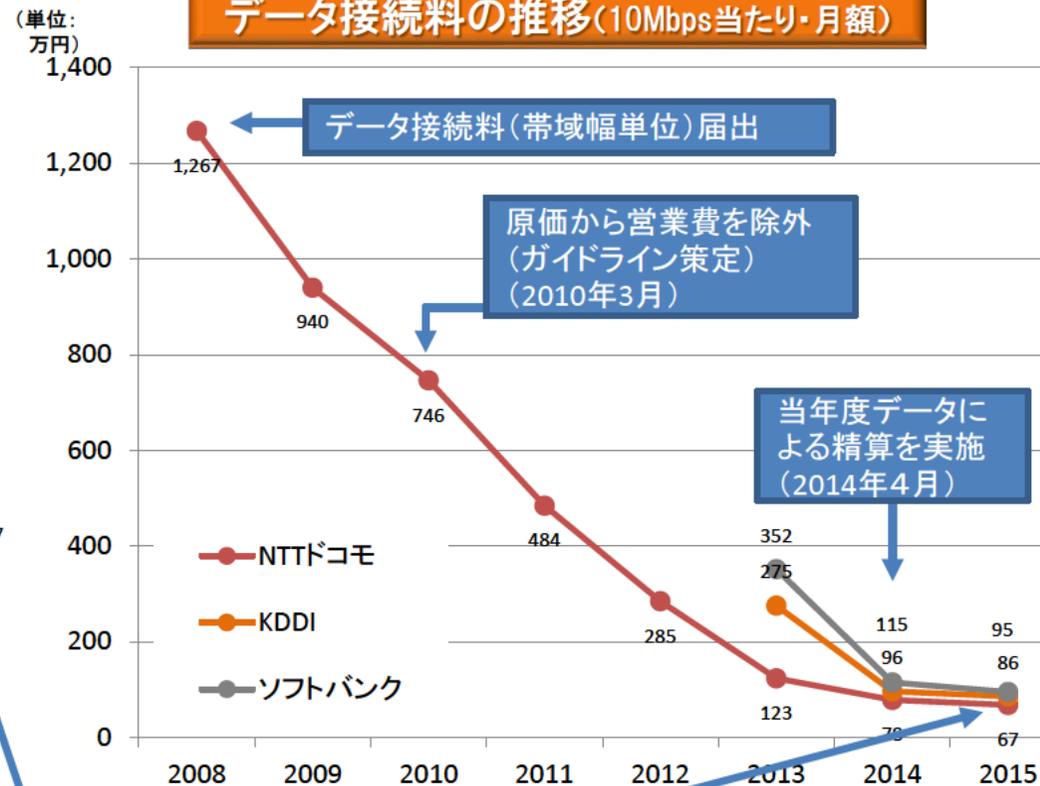
- 最新の見直しは、対前年度比で、音声（2016年度適用）は約12～17%減、データ（2015年度適用）は約11～18%減となった。
- 算定方法を適正化するための省令改正（2017年2月）により、最新の見直しは、従来の算定方法に比べ低廉化。

## 音声接続料(区域内)の推移(1秒あたり)



利潤の算定方法の見直し(省令改正)(2017年2月)

## データ接続料の推移(10Mbpsあたり・月額)



\* 各実績年度に基づく接続料は、概ね実績年度の翌年度末に届出がなされ、原則、各実績年度の翌年度期首以降の接続協定に関して遡及精算される。ただし、2013年度以降の実績に基づくデータ接続料は各実績年度の翌年度ではなく、当該年度の期首以降の接続協定に関して遡及精算される。従って、2014年度の接続協定は、最終的に、2013年度実績に基づく音声接続料及び2014年度実績に基づくデータ接続料で精算される。

※1 2014年度の接続料は、2016年5月の第二種指定電気通信設備接続料規則施行後の届出値。

※2 2016年2月に施行された第二種指定電気通信設備接続料規則及び電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令に基づき、利潤の算定方法が変更された。

※3 2015年4月1日にワイモバイルがソフトバンクに吸収されたため、2015年実績値にはワイモバイルの値も含まれている。また、2015年度算定期間からソフトバンクは区域内外の区別を廃止した。変化率は前年度の区域内接続料との比較。

- 「電気通信市場分野における市場検証に関する年次計画(平成28年度)」(平成28年8月12日)に基づき、MNO及びMVNOに対し、サービス提供に当たっての課題等について、ヒアリング調査を実施したところ、次の事項が挙げられた。

## MVNOが課題として挙げた主な事項

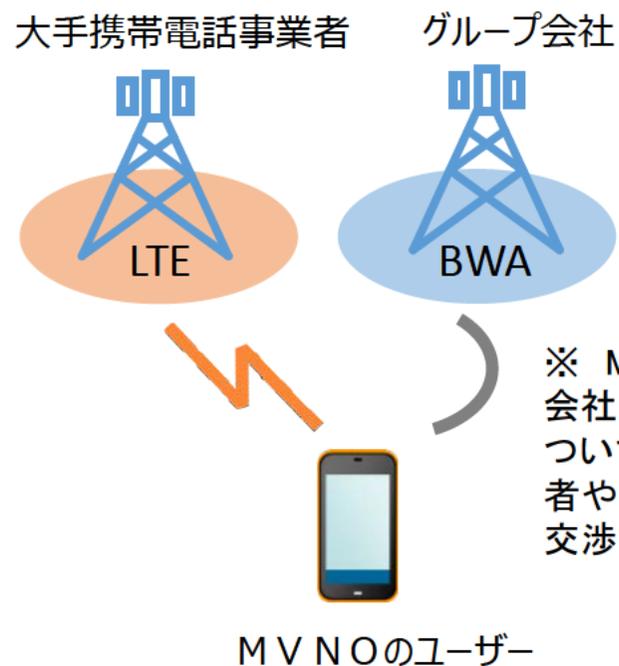
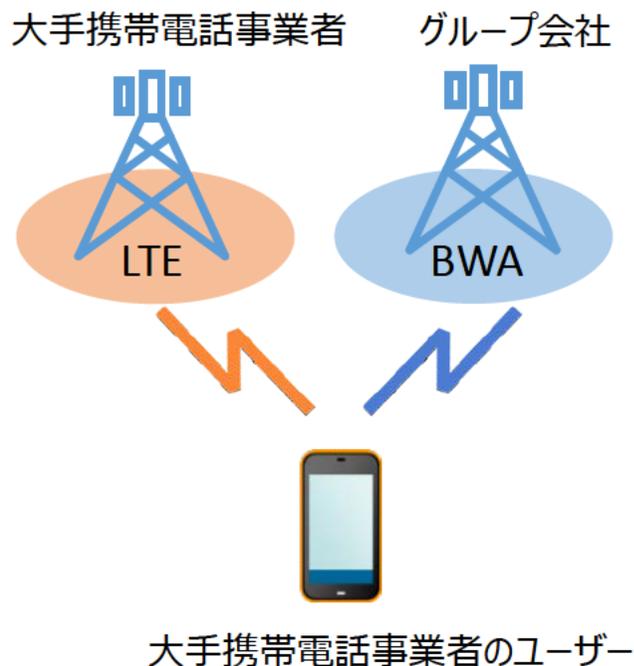
### 【卸電気通信役務に関する同等性について】

- 二種指定設備設置事業者のグループ企業である一部のMVNOの提供するサービスについて、他のMVNOでは実現できないような料金設定がなされ、競争上優位なのではないか。当該二種指定設備設置事業者による優遇があるのではないか
- グループ内優遇や移動系以外への影響行使に懸念。禁止行為規制の拡大が必要ではないか

### 【MNOとの協議について】

- 当年度精算が行われる「接続料の急激な変動」の基準が不明
- 安価なSIMの提供やMVNO独自SIMの発行、SIM開通期間等の運用の柔軟化、音声定額プランの卸提供、音声卸での現状より大きなボリュームディスカウントや現状よりも細かい秒単位での課金ができるようにしてほしい
- キャリアメールのフィルタリングでMVNOのアドレスがフィルタされてしまう
- 一部端末で、テザリングがMVNOで利用できない
- MNOが再卸に制限を設けるおそれがある

- 大手携帯電話事業者は、自社とグループ会社のネットワークを連携して利用可能とすることにより、通信エリアの拡大や通信速度等のサービス品質の向上を図っている。



## **2 利用者の利用期間拘束について**

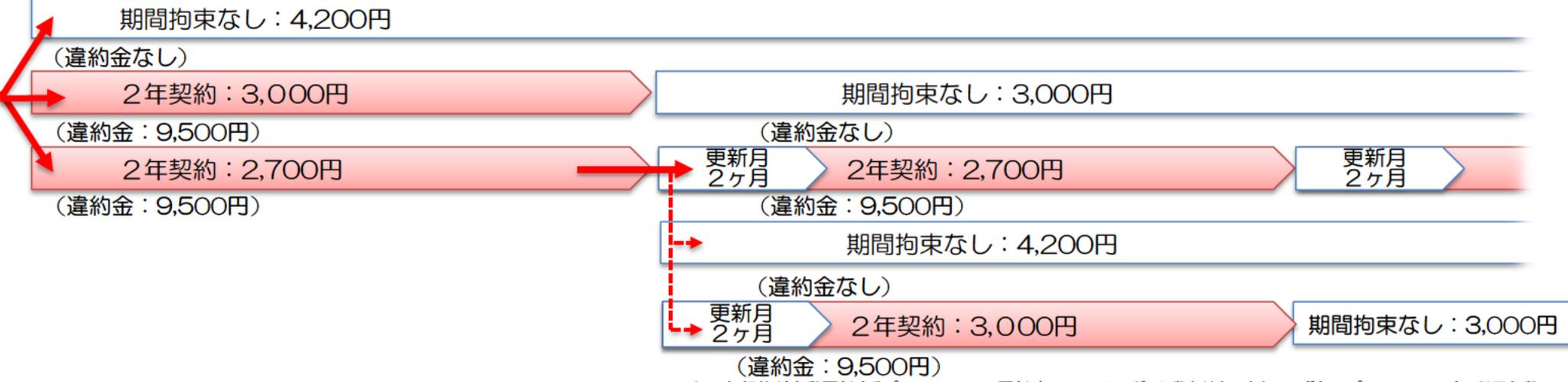
- 大手携帯電話事業者各社は、2年経過後はいつでも違約金なく解約できる料金プランを導入（平成28年6月1日）
- また、当初から期間拘束がなく違約金のかからないプランも提供（国内通話かけ放題となる料金プランの場合：4,200円）。

## ○NTTドコモ



※ドコモは、2年契約が自動更新するプランについて、更新時に3,000ポイントを付与するとともに、利用年数に応じた割引を実施。

## ○KDDI、ソフトバンク

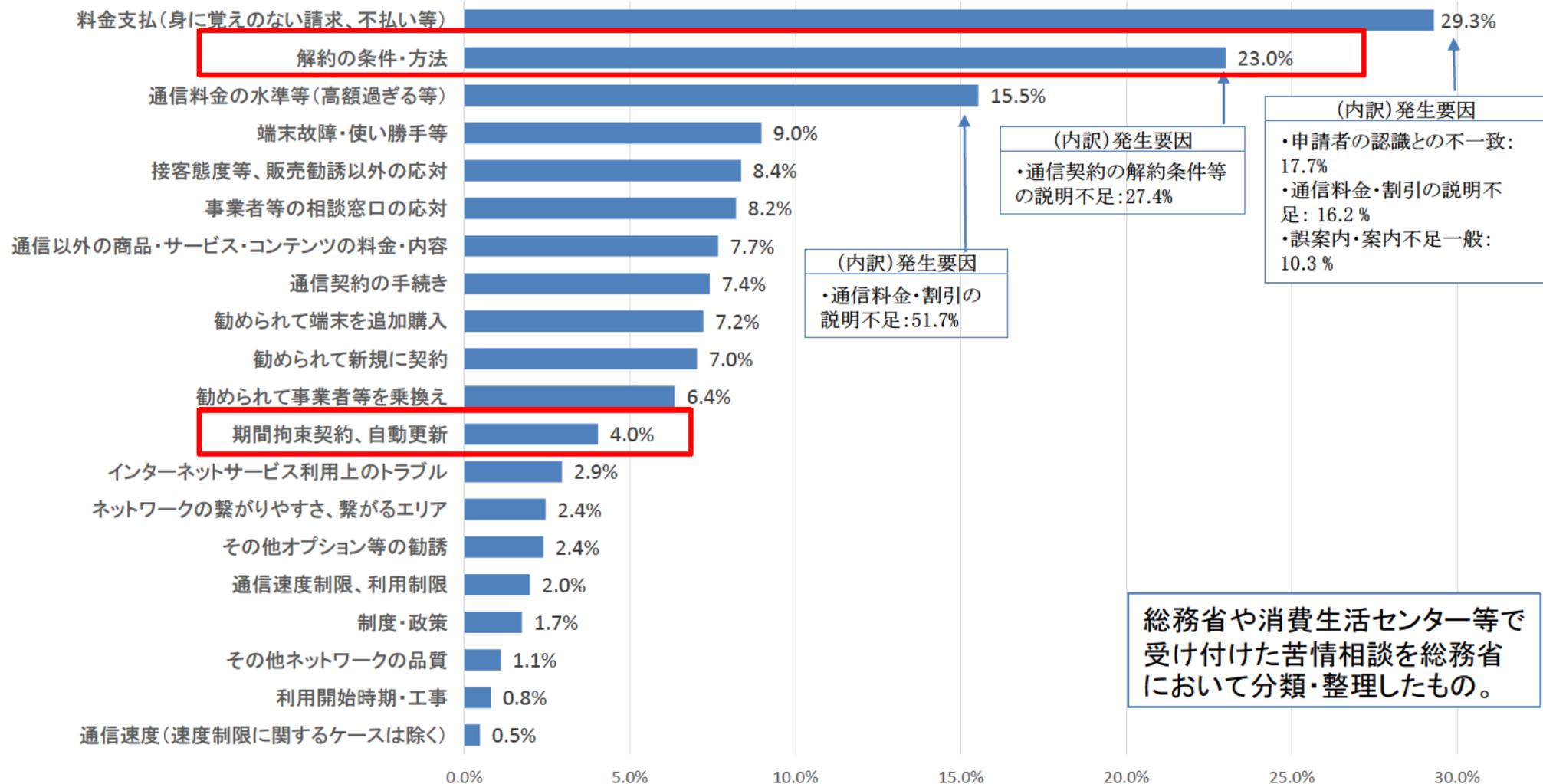


※KDDIは、2年契約が自動更新するプランについて、更新時に3,000円のギフト券を付与。また、いずれのプランについても、利用年数に応じてポイントを付与。

※ソフトバンクは、期間拘束のないプランを除き、更新時に3,000ポイントを付与するとともに、利用年数に応じて割引又はポイント付与。

※国内通話かけ放題となる料金プランの場合の料金を記載。

- 通信料金に関する苦情相談と解約の条件・方法に関する苦情相談が比較的高い比率を占める。
- 端末やオプションサービスに関する苦情相談も一定の比率で存在。



N=4,657 期間：H28.7～H29.3

※複数選択のため、合計は必ずしも100%にならない。不明やその他はグラフから除外している。

- ICTサービス安心・安全研究会消費者保護ルール実施状況のモニタリング定期会合において、法令遵守状況について実地調査を実施し、その結果を「平成28年度消費者保護ルール実施状況のモニタリング(評価・総括)」として平成29年6月に公表。
- あわせて、当該結果を踏まえ、調査対象の電気通信事業者に対し、利用者への説明の実施状況等について、その改善を求める指導を実施。
- MNOサービスでは、「料金プランについて、期間拘束・自動更新付き以外の選択肢の紹介が全くなかった例」が68%、「期間拘束・自動更新の仕組みが適切に説明されなかった例」が66%あった。

## 2. 法令遵守状況について(書面記載状況の確認及び実地調査の主な結果)

### (2) 実地調査の主な結果

法令等で定められた事項に関する具体的な説明状況等(※1)の実態を、販売現場(店舗)に対するいわゆる覆面調査により確認した(併せて利用者に対するウェブアンケートも実施)。特に実施の状況が全体的に悪いと判明した事項は次のとおり(※2)。

#### ① 料金プランについて、期間拘束・自動更新付き以外の選択肢の紹介が全くなかった例:68%

(当初から縛りないプラン及び契約2年後から縛りなしのプランのいずれも紹介されなかった比率)

cf: 利用実態等に応じたデータ通信容量の料金プランが紹介された例が90%。複数のデータ通信容量の料金プラン紹介があった例が74%

#### ② 期間拘束・自動更新の仕組みが適切に説明されなかった例:66%

(解約料なしに解約可能な契約更新時期又は自動更新される旨のいずれかの説明がなかった比率)

(参考)利用者アンケートでも、自分の契約が更新される時期について十分知らない旨の回答が52%(更新月の存在は知っているが具体的な時期は知らない旨の回答を含む)

#### ③ 解約時の費用について、個別の解約費用の十分な説明がなかった例:51%。

特に、解約月に基本料金が日割り計算されるか否かの説明がなかった例:76%

※1:消費者保護ルール(説明義務)では口頭で説明することが原則のため口頭説明の有無を確認した。(口頭説明の省略が許容される場合もあるが、本調査では基本的に想定されない。)

※2:基本的に特定の事業者や特定の大手代理店に良い結果又は悪い結果が偏在していることはなく、調査全体を通じて下記の傾向がみられた。各数値は全事業者の平均値である。

※3:①、③後段等の一部は消費者保護ルールガイドラインに明記されていないが、当然に実施が求められると考えられる事項である。

なお、①は「ICTサービス安心・安全研究会 利用者視点からのサービス検証タスクフォース」の検討結果(平成27年7月)においても実施が必要と指摘されているもの。

※4:販売員から説明を受け、契約締結の署名(サイン)を求められたとき(直前)にサインをせずに手続きを中断する方法により調査した。

### **3 中古端末の国内流通について**

## 携帯電話の料金その他の提供条件に関するタスクフォース取りまとめ(平成27年12月16日)抜粋

### 検討課題③ MVNOサービスの低廉化・多様化を通じた競争促進

#### 【主な意見】

#### ③-4(その他)

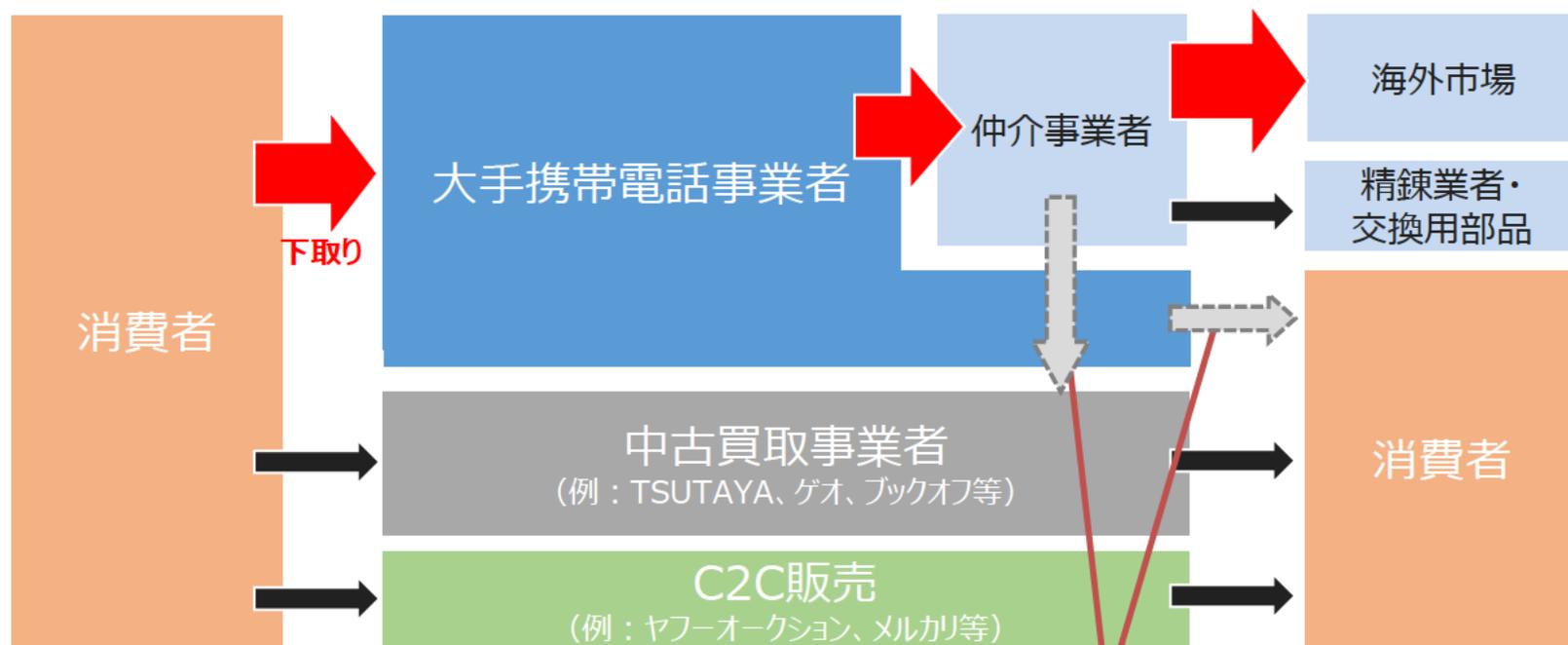
日本では、端末割引や買換え時の下取りにより、端末の中古市場が小さいが、中古市場が大きくなれば、MVNOも利用しやすくなる。

#### 【方向性】

- (5) 利用者の選択肢をさらに拡大する観点から、行き過ぎた端末購入補助の適正化と相まって、中古の端末市場の発展が望まれる。

- 日本の中古端末の流通経路は、例えば、米国と比べて限定的であり、MVNO利用者の端末の選択肢が限られている。

## 日本の中古スマートフォンの主な流通経路



<中古買取事業者等からの聴き取りによる>

米国と異なり、日本では行われていない。

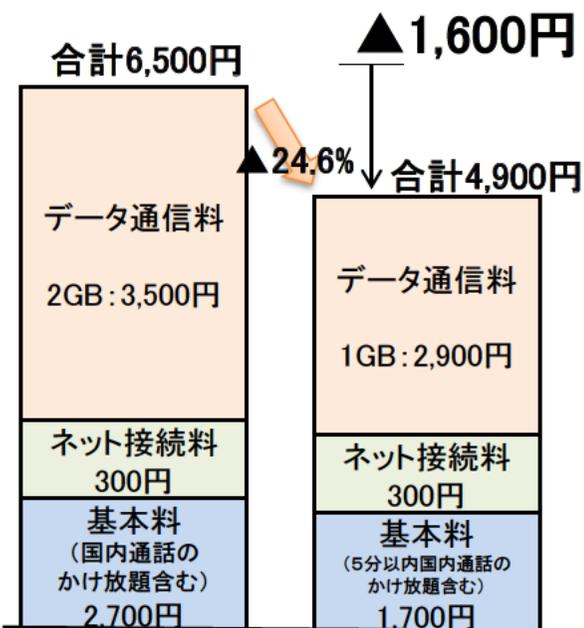
## **4 利用者による利用実態に合わせた サービス選択について**

経済財政諮問会議における総理指示(平成27年9月)を受け、ライトユーザやヘビユーザのニーズに対応した料金プランの導入について、平成27年12月に総務大臣から要請。

- 平成28年4月、KDDI、ソフトバンクがライトユーザ向けに1GBプランを導入。
- 平成28年9月以降、各社がヘビユーザ向けのプランを導入。

## ライトユーザ向けプラン

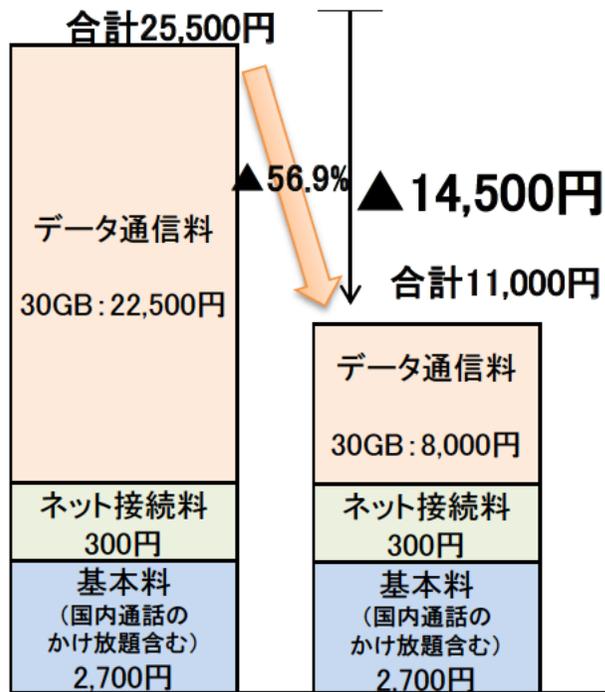
【KDDI、ソフトバンク】



平成28年4月～

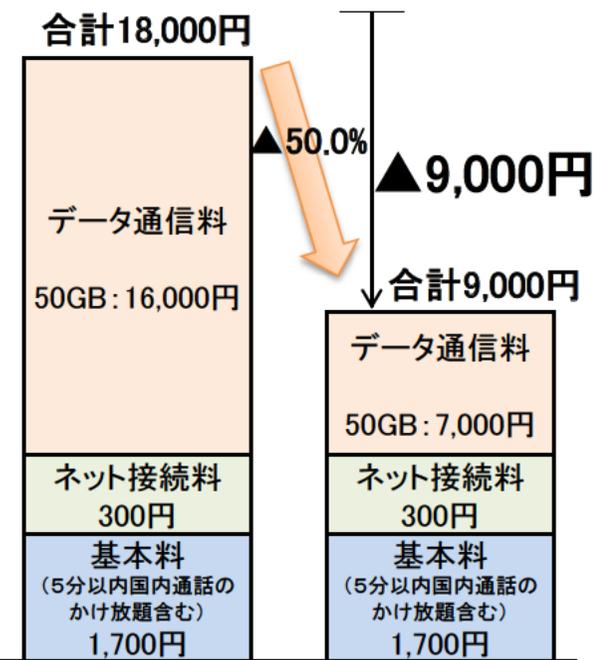
## ヘビユーザ向けプラン

【ドコモ】



平成28年9月～

【ソフトバンク】



平成29年9月～

- データ通信の利用量の分布は、1GB未満が最も多くを占めており、その割合も微増している。また、1～10GB未満が減少する一方で10GB以上が増加している。
- 契約している料金プランの分布は、3, 5GB上限が最も多くを占めている。また、7GB上限が減少する一方で1GB上限及び10GB超上限が増加している。

赤枠内は構成員限り

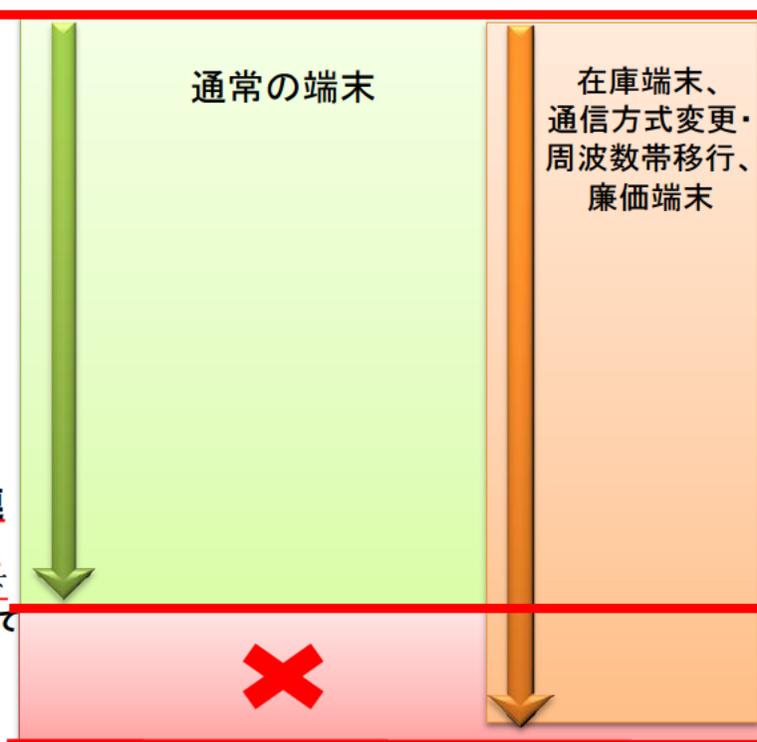
## **5 「モバイルサービスの提供条件・端末に関する指針」について**

## 趣旨

- 大手携帯電話事業者による、MNP等により端末を購入する一部の利用者への行き過ぎた端末購入補助の適正化により、
  - 高止まりしている通信料金の低廉化
  - 端末購入補助を受けない長期利用者等との公平性の確保
  - 低廉なMVNOサービスの一層の普及を図る。

## 端末の実質負担のイメージ

定価



調達費用及び関連  
下取り等価格(2年  
前の先行同型機種の下  
取り価格以上)に照らして  
合理的な額の負担

0円

## 端末購入補助の内容

- スマートフォン購入又はMNP※を条件とする
  - 携帯電話の通信料金割引
  - スマートフォンの購入代金割引
  - キャッシュバック・商品券・ポイント等
- スマートフォンの販売又はMNP※(1月未満の臨時増額に限る)に応じて販売店に支払う金銭(販売奨励金)

※端末購入を伴わないSIMのみ契約は除く

(対象とするもの)

- ・ 他の物品・役務とのセット割引
- ・ データ通信量の無料増量

(対象外とするもの)

- ・ 下取りによる割引等(中古市場での一般的な買取価格を著しく超える場合は、超える部分は対象)
- ・ 一定年齢以上又は以下を条件に、期限の定めがなく継続的に提供される割引等

# 今後のスケジュール等について

## I 今後のスケジュールについて

平成29年	平成30年		
12月	1月	2月	3月
第1回 現状報告 意見交換	第2回 ヒアリング①	第3回 ヒアリング②	第4回 ヒアリング③ 制度について討議
		第5回 論点整理	第6回 取りまとめ

## II ヒアリングについて

- 以下の事業者等から3回に分けてヒアリングを実施。

事業者等	主なヒアリング事項
MVNO	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大手携帯電話事業者との競争環境に関する課題・意見</li> <li>・MVNO間の競争環境に関する課題・意見</li> <li>・その他MVNOの普及促進に向けた課題・意見</li> </ul>
大手携帯電話事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MVNO等の意見に対する考え方</li> <li>・「モバイルサービスの提供条件・端末に関する指針」に基づく取組</li> <li>・利用者の利用実態に合わせたサービス選択に関する取組</li> </ul>
消費者団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の利用実態に合わせたサービス選択に関する意見</li> <li>・期間拘束及び自動更新を伴う契約に関する意見</li> <li>・携帯電話事業者間の競争状況に関する意見</li> </ul>
中古端末事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中古端末の国内流通を阻害する要因</li> <li>・中古端末の国内流通に関する課題・意見</li> </ul>
携帯電話販売代理店	<ul style="list-style-type: none"> <li>・端末販売・契約代理の状況</li> <li>・端末販売・契約代理に関する課題・意見</li> </ul>

- 別途、MVNOからの意見・要望を聴取するためのアンケートを実施。